

2 目標達成計画

目標達成計画は、自己評価及び外部評価結果をもとに職員一同で次のステップへ向けて取り組む目標について話し合います。

目標が一つも無かったり、逆に目標をたくさん掲げすぎて課題が焦点化できなくならないよう、事業所の現在のレベルに合わせた目標水準を考えながら、優先して取り組む具体的な計画を記入します。

※ 「1 自己評価及び外部評価結果」を評価機関から受領した時点で、「3 サービス評価の実施と活用状況(振り返り)」と併せて作成します。

【目標達成計画】					
優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	33、34	令和3年度介護報酬改定事項では、3年の経過措置期間をもって、感染症・災害に係る業務継続計画において特にグループホームには、取り組み強化が求められている。法人一体となって業務継続計画(BCP)を策定していく必要性があります。	新型コロナウイルス・インフルエンザ等の感染症及び災害が発生した場合でも介護サービスが安定的・継続的に提供できるように、また、初動・緊急時の適切な対応により、利用者様の生命と生活を守ることができる。	①平時からの備え(感染防止体制の取り組み、研修、訓練の実施、備蓄品の確保等ほか、保健所・行政との連携確認)②平常時の対応(建物・設備の安全対策、電気・水道のライフラインが停止した時の対策、必要品の備蓄ほか、研修・訓練、隣施設、地域との連携確認)	18ヶ月
2					ヶ月
3					ヶ月
4					ヶ月
5					ヶ月

注) 項目の欄については、自己評価項目のNo.を記入して下さい。項目数が足りない場合は、行を挿入して下さい。なお、挿入した際は、印字状態を必ず確認して下さい。